

地域の力で、 子どもたちの 遊び場をつくりませんか？

こどもの遊び場づくり補助事業のご案内

子どもたちが安心して遊べる場所を地域につくるため、
行政区やまちづくり団体が行う遊具設置などの取組を支援します。

補助制度のポイント

対象となる団体



- 行政区
- まちづくり団体
(住民により自主的に組織された団体)

対象となる場所



- 概ね100㎡以上の土地
- 子どもの安全性が確保され、
常時良好な状態で使用できる場所

補助内容

対象経費の

1/2を補助

1か所あたり

最大 **200万円**
(上限額)

対象経費

遊び場の新設、拡張、遊具等の増設、取替、補修、撤去に要する次の費用

- 材料費 ● 作業員等の労務費 ● 運搬費及び処分費 ● その他必要と認める費用

申請から完成までの流れ

① 事前相談



まずは住民福祉課へ
ご相談ください。

② 申請



必要書類を提出
していただきます。

③ 交付決定



町が内容を審査し、
交付決定を行います。

④ 工事・遊具設置



交付決定後に工事に
着手してください。

⑤ 支払い・完了



工事完了後、支払いを
行って完了となります。

※工事着手前に申請・交付決定が必要です。

地域の遊び場には大切な役割があります

- 遊び場は、子どもの身体能力や社会性、創造性を育む上で非常に重要な役割を果たします。
- 自分以外の人との関わりを通じて、ルールを守ることや協力することなど、社会生活上必要なスキルを学べます。
- 地域の特性などを活かした創意工夫あふれるアイデアによる遊具の設置が必要です。

子どもたちの笑顔あふれる
遊び場をつくりましょう！



お問い合わせ先

高森町 住民福祉課

☎ 0967-62-2911

